

<対策のポイント>

旧避難指示区域等において、農地・農業用施設の被災状況調査や農業基盤の復旧・復興計画の策定等を行い、原子力災害からの迅速な復旧・再生を図ります。

<政策目標>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の速やかな復旧整備を推進

<事業の内容>

1. 農地・農業用施設等の被災状況調査

復旧の基礎となる資料を収集するとともに、農地・農業用施設等の被災状況調査を実施します。

2. 地域の農業基盤の復旧・整備方針の検討

土地権利関係の確認を行い、土地利用や用水の再編等を検討し、地域の営農再開に向けた取組を支援します。

3. 農業基盤整備等に必要な計画の策定等

上記の調査・検討を踏まえ、農地・農業用施設等の復旧、ほ場の大区画化や汎用化を行うために必要な詳細調査・測量、施設の機能診断等を実施して計画（土地改良事業計画を含む）の策定を行います。

<事業実施主体>

国、福島県（国費率：10/10）

<事業イメージ>

○被災状況調査

- 避難指示解除等の状況を踏まえつつ、順次農地・農業用施設の被災状況を調査



○整備方針の検討・計画策定

- 被災状況調査を踏まえ、現況農地を評価し、市町村域内の農地の土地利用の再編（ゾーニング）等を検討
↓
- 復興組合等の集まりや座談会、避難農家へのアンケート調査等を活用し、営農再開や地域再生に関するビジョンを策定
↓
- 農業基盤整備の意向確認や合意形成を実施

《復旧に当たり土地利用を再編した事例：原町東地区》

